

# あいち生物多様性 企業認証制度

*Aichi Biodiversity Company Certification*



# あいち生物多様性企業認証制度



## 趣旨

愛知県では、「あいち生物多様性戦略2030」(2021年2月策定)に基づき、各地域において、企業、大学、環境保全団体、行政等の多様な主体の連携による生物多様性保全に関する取組を推進しています。その中で、企業は、企業敷地を活用したビオトープの整備や社員の保全活動への参加など大きな役割を担っていることから、今後、多くの企業がより一層熱心に取り組み、地域の核となって生物多様性保全に貢献していくことが期待されます。本制度を通じて、取組意欲の醸成と他企業への波及を図り、優良な取組が県内に広がることを目指します。

## 募集期間

4月から7月頃まで

## 申請対象

愛知県内に本社又は事業所を置く企業(企業全体又は事業所(工場・支店・支社営業所等)単位)

## 認証の要件・基準

- ・法令を遵守していること
- ・暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しないこと
- ・県税等の滞納がないこと
- ・生物多様性保全に関する評価項目について、所定の基準を満たすこと

## 認証の区分

取組の状況や程度に応じて、以下の2区分で認証を行います。

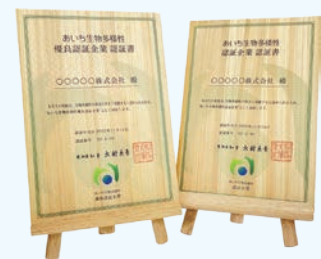
- (1) 優良認証 地域への広がりや継続性があるなど、特に優れた取組を行っている企業
- (2) 認証 生物多様性保全に貢献する取組を行っている企業



認証企業マーク

## 認証メリット

- ・県自然環境課Webページに掲載
- ・認証書の授与
- ・認証企業マークの使用 ※企業PRのために名刺、会社案内などに使用できます



認証書

## 申請方法

下記の県自然環境課Webページから申請書、チェックシートをダウンロードしてください。記載した申請書、チェックシートに必要書類を添付の上、郵送、メール又は持参により提出してください。

URL: <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shizen/biodiversity-certification.html>

## 認証企業の決定

審査結果を踏まえて、優良認証企業又は認証企業として認証します。

## 認証期間中の取組状況の報告

毎年5月末までに、前年度に関する取組状況報告書を提出する必要があります。

## 認証の更新

5年ごとに更新(新たな申請)手続きが必要です。



認証式の様子

# 評価項目

評価項目は、組織の方針・体制等、「あいち生物多様性戦略 2030」の基本方針(まもる、つなげる、つかう、ひろめる)の5つの大項目から構成されています。評価項目は、申請する区分(「優良認証」又は「認証」)によって異なり、実践的な取組や活動(希少種保全、外来種駆除、保全活動、普及啓発)に対して配点が高くなっています。また、「優良認証」の方が、取組の継続性や発展性などについてより詳しく評価する仕組みとしています。【◎は「優良認証」区分のみで対象としている項目】

大項目		優良 認証 企業	認証 企業	
組織の方針・体制等	1.方針	生物多様性保全に関する方針や目標を設定しているか。	1	1
	2.部署	生物多様性を担当する部署はあるか。	1	1
	3.理解	事業活動と生物多様性の関係性を把握しているか。	1	1
	◎理解	上記(事業活動と生物多様性の関係)を従業員に十分浸透させているか。	1	
	4.計画	生物多様性に関する具体的な取組計画が策定されているか。	1	1
	◎計画	策定した計画に対して、PDCA サイクル等によって社内の進行管理を行っているか。	1	
	5.人材育成	組織内で生物多様性に関する理解を深めるための人材育成を行っているか。	1	1
(豊かな生態系を)まもる	6.グリーン購入	生物多様性に関する環境ラベルが表示された製品等を購入しているか。	1	1
	7.情報入手・発信	生物多様性に関する最新の情報を入手し、自らの生物多様性に関する取組を外部に情報発信しているか。	1	1
	8.希少種保全	希少な野生動植物を保全する活動を実施しているか。	2	2
	◎①継続	活動・取組が5年以上継続している。	1	
	◎②目標	活動・取組は、その発展や維持に向けて、今後5年間で目指す明確な目標値が定められている。	1	
	◎③参加人数	活動・取組には、年間延べ100人以上が参加している。	1	
	◎④活動日数	活動・取組は、年間活動日数が12日以上である。	1	
	◎⑤モニタリング	目標達成に向けた効果が確認されている。	1	
	9.外来種駆除	外来種の駆除活動等を実施しているか。	2	2
	◎①継続	活動・取組が5年以上継続している。	1	
	◎②目標	活動・取組は、その発展や維持に向けて、今後5年間で目指す明確な目標値が定められている。	1	
(生態系空間を)つなげる	◎③参加人数	活動・取組には、年間延べ100人以上が参加している。	1	
	◎④活動日数	活動・取組は、年間活動日数が12日以上である。	1	
	◎⑤モニタリング	目標達成に向けた効果が確認されている。	1	
	10.協力・支援	保全体への協力、支援等を行っているか。	1	1
	11.環境配慮経営	脱炭素社会の実現、循環型社会の形成等に向け、環境配慮経営を推進しているか。	1	1
	12.保全活動	生態系ネットワークを形成又は保全する活動、並びに生物多様性の回復を促す事業を実施しているか。	2	2
	◎①継続	活動・取組が5年以上継続している。	1	
	◎②目標	活動・取組は、その発展や維持に向けて、今後5年間で目指す明確な目標値が定められている。	1	
	◎③参加人数	活動・取組には、年間延べ100人以上が参加している。	1	
	◎④活動日数	活動・取組は、年間活動日数が12日以上である。	1	
	◎⑤モニタリング	目標達成に向けた効果が確認されている。	1	
(生きものの恵みをつかう)	13.連携	項目8, 9, 12, 18の活動・取組は、NPO、大学、自治体、他社等の他の主体と連携して行っているか。	1	1
	14.専門家	項目8, 9, 12, 18の活動・取組は、専門家等の意見を反映しているか。	1	1
	15.ガイドライン	開発や保全活動にあたり、愛知県の「自然環境の保全と再生のガイドライン」に基づき適切な対応を行っているか。	1	1
	16.サプライチェーン	材料調達のサプライチェーンにおいて、生物多様性に関する環境負荷を把握して、それを低減する取組の実施や調達方法の選択を行っているか。	1	1
	◎サプライチェーン	材料調達のサプライチェーンの全体において、調達方針や調達基準に生物多様性への配慮を盛り込んでいるか。また、材料調達において資源利用量(原単位あたり)の低減を図っているか。	1	
(人と自然との共生を)ひろめる	17.開発・生産等	生物多様性の保全や生物資源の持続的な利用に資する形で、農林水産物の生産、収穫や、商品・製品・サービスの開発、生産、販売を行っているか。	1	1
	◎第三者認証等	事業活動における生物多様性保全や生物資源の持続的利用に関する第三者からの認証・認定を取得しているか。	1	
	18.普及啓発	生物多様性の保全に関する普及啓発の取組をしているか。	2	2
	◎①継続	活動・取組が5年以上継続している。	1	
	◎②目標	活動・取組は、その発展や維持に向けて、今後5年間で目指す明確な目標値が定められている。	1	
	◎③参加人数	活動・取組には、年間延べ100人以上が参加している。	1	
	◎④活動日数	活動・取組は、年間活動日数が12日以上である。	1	
◎⑤モニタリング	目標達成に向けた効果が確認されている。	1		
19.一般開放	項目8, 9, 12, 18の活動・取組では、一般に向けた開放や展示がされているか。	1	1	
20.SDGs	項目8, 9, 12, 18の活動・取組の中で、生物多様性を保全することに加えて、SDGsの目標達成につながる行動をしているか。	1	1	
21.協議会	生態系ネットワーク協議会等に参画しているか。	1	1	
◎協議会	地域の生態系ネットワーク協議会等において、主体的に活動を行っているか。	1		
合計			50	25



## 保全活動



事例

01

### 地域性苗木の育成・提供・植樹



#### 横浜ゴム株式会社新城工場

東栄町御園地区でオオムラサキ蝶を増殖させるために、成虫の蜜源となるコナラ・アベマキ（豊川産、新城産）と、幼虫の食草になるエノキ（新城産）の植樹を続けている。また、他の企業や団体にも、自社で育成した地域性苗木を提供している。

事例

02

### ビオトープを自社敷地内に整備



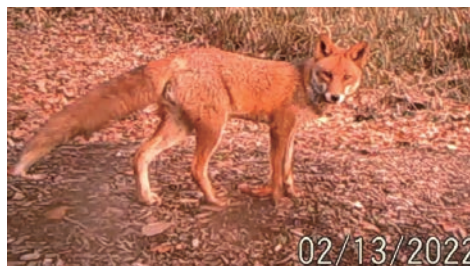
#### 株式会社三五

名古屋市にある三五本社では森やビオトープ、田んぼで里山を創出し貴重な自然環境を有している。みよし市にある八和田山工場では工場の調整池をビオトープ化して希少植物を保全し、三好工場では小型のビオトープを整備し境川周辺の動植物を保全している。

事例

03

### アニマルパスウェイの整備



#### 株式会社豊田自動織機

行政、企業、NPO、専門機関、学生など多様な団体と協力しながら、地域の自然環境とのつながりを考慮した緑地整備を推進している。これまでに、「大府駅東ビオトープ」、「東浦工場アニマルパス」、「東知多工場バードピア」を創設し、継続的に整備を行っている。



#### 取組ポイント

生物多様性の保全のためには、生物多様性の核となる地域（コア）を確保するだけでなく、生きものがコア間を相互に行き来できるような経路（エコロジカルコリドー）でつながっていることも重要です。そして、地域の生態系が全体としてネットワークを形成することが望ましいと考えられます。

なお、地域全体が一体となった生態系ネットワークの形成の実現のためには、企業を含む全ての主体のコラボレーションが欠かせません。





## 希少種保全



事例

01

### 工場内ビオトープでのウシモツゴ等の保全



#### 株式会社デンソー

善明製作所内に設置しているビオトープでは、近くのため池から保護した絶滅危惧種、西尾市の天然記念物である淡水魚のウシモツゴやクロメダカの保護をデンソー緑のプロジェクトの一環として行っている。

事例

02

### キンランの保全



#### 小島プレス工業株式会社

こじま苑には、絶滅危惧Ⅱ類に指定されるキンラン等、準絶滅危惧のサギソウ等が確認できる。キンランは、当初約50株程度の株数であったが、適切な間伐を行い日光を確保することで個体数が増加し、今では約500株程度が確認できるようになった。

事例

03

### 希少種保全を目的とした魚類調査及び植生管理



#### 株式会社テクノ中部

屋上ビオトープにおいて、20年以上にわたり希少な魚類(ミナミメダカ、ドジョウ、ウシモツゴ等)や水生植物(トチカガミ、ヒメコウホネ等)の育成に取り組んでいる。

事例

04

### 絶滅危惧種について学ぶオンラインワークショップ



#### ブラザー工業株式会社

環境イベント「ブラザーアースキッズアカデミー」を開催し、絶滅危惧種を通じて地球温暖化について学ぶワークショップを行っている。主に名古屋市の学童保育所を対象に開催しているが、オンラインを活用することで県外の学童保育所に参加を呼び掛けるなど対象範囲を広げている。

#### 取組ポイント

希少種の保全活動は、県内の生物多様性の保全に直結する重要な取組です。国や県の保護地域だけでなく、それ以外の場所でも生物多様性を保全することの重要性は、近年国内外で強く認識されるようになってきています。

なお、保全方法やモニタリング方法に関する指針等がある場合は、それらを活用しながら保全活動を行うことが重要です。



## 普及啓発



事例

01

### ビオトープを活用した環境学習



#### トヨタ自動車株式会社堤工場

工場内の「びおとーぶ堤」を活用して、地域の小学生を対象にした環境学習を実施している(ピオめだかプロジェクト、ピオトープをつなぐ活動)。

事例

02

### 自社施設内での環境教育



#### 株式会社鈴鍵

毎年、地元民間団体や企業を対象に、年数回自社施設下山パークパークで環境学習イベントを実施している。また、現在までに創出したピオトープを活用し、企業社員や小学校の児童を対象とした環境教育を実践している。

事例

03

### 河川での生物調査



#### 角文株式会社

6月の環境月間に角文本社の前を流れる逢妻川で、地元の小学生と川の環境学習を行っている。水質調査、魚類採取、ゴミの分類調査、まとめ新聞づくりなど、活動を通じ地域の自然を学び、環境を考えるきっかけづくりの支援をしている。

事例

04

### 小学校と連携した生き物調査



#### 株式会社アイシン

小学生の自然環境への意識を高め、実際の自然を体感することを目的に、西尾市の小学4年生を対象として、工場従業員と共に西尾工場の排水が流れている朝鮮川に住んでいる生き物調査を2008年より継続して実施している。2020年度からはコロナ禍でも小学生に体感してもらえるよう、小学校での出前授業を実施している。

事例

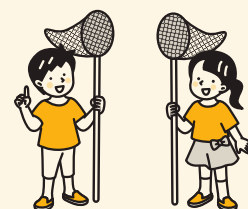
05

### 工場敷地内での生き物調査



#### 豊田鉄工株式会社

本社工場敷地内のトヨタの森で従業員の親子や近隣小学校の家族を招いた年3回のイベントを実施しており、2021年には豊田市役所と連携し、市民の方も参加した生き物さがしを行い生物多様性の気づきの場として開催した。



#### 取組ポイント

生物多様性の保全に関する普及啓発活動を行うことで、一般市民を含む多くの主体が、生物多様性の重要性に気づき、生物多様性に配慮した行動を選択することに繋がります。また、自社の取組を広くアピールすることで、県内の生物多様性の主流化に大きく貢献することが期待されます。



## 外来種駆除



事例

01

### オオキンケイギクの駆除



#### リンナイ株式会社

6月の環境月間に合わせて近隣企業や行政にも声をかけ、これまでに、総勢300名以上で工場周辺に生育するオオキンケイギク約1.5tを駆除した。地域や行政に呼びかけることで、地域が一体となった活動ができている。

事例

02

### 民間企業が牽引する地域の外来種駆除



#### トヨタ車体株式会社

外来種の影響から生態系を守る為、産官学民で植物では侵略的外来種を中心に駆除活動を展開、生物では近隣のため池に増殖しているアカミミガメ問題に取り組み、大学と連携しながら科学的見地から活動を行っている。今年からは、外来魚などの対象種を増やして活動を広げている。

事例

03

### 現場での生物調査と外来種駆除



#### 株式会社加藤建設

工事現場にて外来種の有無の確認の為、独自に動植物の調査を実施し、駆除活動等を実施している。また会社の近隣に繁茂するオオキンケイギクの駆除を継続して行っている。



#### 取組ポイント

人為によって国外や国内のほかの地域から持ち込まれた外来種が、地域固有の生物相や生態系を改変することが、生物多様性の保全への大きな脅威となっています。外来種の駆除等を県内で広く実施することにより、負の影響を最小限に留めることができると考えられます。また、駆除後の監視を行うことも重要です。

#### 2022年度認証企業一覧

**優良認証 (15社)** (株)アイシン、角文(株)、(株)加藤建設、小島プレス工業(株)、(株)三五、(株)鈴鍵、(株)テクノ中部、(株)デンソー、トヨタ自動車(株)堤工場、(株)豊田自動織機、トヨタ車体(株)、豊田鉄工(株)、ブラザー工業(株)、横浜ゴム(株)新城工場、リンナイ(株)

**認証 (25社)** 愛三工業(株)、(株)石垣商店、エスペックミック(株)、大島造園土木(株)、(株)オティックス、小原木材(株)、加山興業(株)、(株)クライム、グリーンフロント研究所(株)、(株)サーラコーポレーション、JFEスチール(株)知多製造所、シャチハタ(株)、大同特殊鋼(株)、大和リース(株)名古屋支社、(株)地域環境計画名古屋支社、(株)東海理化、東邦ガス(株)、東レ(株)東海工場、戸田建設(株)名古屋支店、豊田合成(株)、尾西信用金庫、(同)フォレストエネルギー新城、(株)マルワ、三井住友信託銀行(株)一宮支店、(株)LIXIL 知多工場





問い合わせ先

愛知県環境局環境政策部自然環境課  
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
電話 (052) 954-6475 (ダイヤルイン) FAX (052) 963-3526  
メール shizen@pref.aichi.lg.jp



あいち生物多様性企業認証

検索

あいち生物多様性  
企業認証制度

